

長岡ニュータウン遺跡発掘調査報告書
(V)

片刈城跡

1983

新潟県教育委員会

長岡ニュータウン遺跡発掘調査報告書 〔V〕

片刈城跡

1983

新潟県教育委員会

序

信濃川が山間部から平野部へと流路を変更する転換点に位置する長岡市は、自然環境にめぐまれた豊かな土地である。この豊かな土地を背景に、長岡市域は縄文の昔から先人たちの住むところとなり、ことに慶長年間、堀内寄によって市街地が開かれて以来、幾多の戦、災害をのりこえ、中越地方における政治、経済、文化の中心都市として発展してきた。特に、明治以降の工業都市としての発展は注目すべき事柄である。

現在、長岡市及びその周辺では上越新幹線の開通に伴い、高速交通化時代が到来し、それに加えて「長岡ニュータウン」の建設、「テクノポリス構想」の推進はこの地域の発展の可能性をさらに高めるものである。特に「長岡ニュータウン」は昭和49年にその基本構想が発表され、自然環境との調和、文化財の保護、周辺の地域等に対する十分な配慮が、土地利用の基本方針に唱われている。

新潟県教育委員会は以来、この基本方針にそって、ニュータウン建設区域内の文化財の保護に務め、遺跡分布調査を実施し、加えて協議の結果、記録保存を前提とする遺跡については発掘調査を行い、その報告を公にした。本書は昭和57年度に実施した片刈城跡の発掘調査の記録である。

終わりに、本調査に御協力いただきました地元の皆様はじめ長岡市教育委員会に対し、また、計画当初より実施に至るまで御高配を賜りました地域振興整備公団長岡都市開発事務所に対し、ここに深甚なる謝意を表するものである。

昭和58年3月

新潟県教育委員会

教育長 久間健一

例　　言

- 1 本書は地域振興整備公団から新潟県が委託を受け、新潟県教育委員会が昭和57年度に実施した片刈城跡の発掘調査の報告書である。
- 2 遺跡での実測・写真撮影等には各調査員があたり、遺物の整理作業は県教育庁文化行政課埋蔵文化財係職員があたった。なお、全体平面図の実測は朝日航洋株式会社に依頼した。
- 3 本書の執筆は、担当者を中心にして共同協議・検討の上、寺崎裕助・岡本部栄・木村宗文・高橋保・山本肇・田辺早苗・大森勉・高橋勉が分担執筆を行ったもので、文末に執筆者名を明記した。
- 4 遺物の実測・写真撮影・図版の作成には寺崎裕助・坂井秀弥・田辺早苗・大森勉・高橋勉があつた。
- 5 「くるわ」という漢字には「曲輪」、「郭」の2種類が使用されるが、本書は「曲輪」で統一した。
- 6 報告文中の氏名については、敬称を略させて頂いた。
- 7 発掘調査および遺物整理において次の機関及び諸氏から御指導・御助言を賜った。厚く御礼を申し上げる。（敬称略・五十音順）

伊藤正義・奥田直栄・羽刀律子・高木茂・高木隆義・竹井龍象・山本喜与司
麒麟麦酒株式会社・名古屋大学考古学研究室・本間瀬戸物店

- 8 調査体制は以下のとおりである。

発掘調査　主　　体	新潟県教育委員会（教育長　久間健二）
総　　括	南　義昌（新潟県教育庁文化行政課長）
管　　理	歌代莊平（新潟県教育庁文化行政課長補佐）
調査指導	金子拓男（新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長）
担当者	寺崎裕助（新潟県教育庁文化行政課学芸員） 高橋　保（新潟県教育庁文化行政課学芸員）
調　　査　員	山本　肇（新潟県教育庁文化行政課学芸員） 大森　勉（新潟県教育庁文化行政課嘱託員）
協　　力　者	地域振興整備公団長岡都市開発事務所 長岡市教育委員会
事　　務　局	若杉幸三（新潟県教育庁文化行政課主事） 伊藤和子（新潟県教育庁文化行政課主事）

目 次

第Ⅰ章	発掘調査に至る経過	1
第Ⅱ章	発掘調査の経過	2
第Ⅲ章	周辺の環境	3
	第1節 地理的環境	3
	第2節 歴史的環境	5
第Ⅳ章	発掘調査	7
	第1節 グリッドの設定と測量	7
	第2節 土層	7
	第3節 遺構と遺物	10
	a 山頂の曲輪群	10
	b 南の曲輪群	11
	c 北東の曲輪群	13
	d 東の曲輪群	14
	e 西の曲輪	14
	f 空堀	14
	第4節 その他の遺物	16
	a 近世陶磁器	16
	b ガラス製品	16
	c 金属製品	16
第Ⅴ章	まとめ	18
	引用参考文献	20

插 図 目 次

第1図 遺跡位置図.....	4
第2図 遺跡周辺の地形図.....	6
第3図 片刈城跡実測図.....	8
第4図 土壙断面図.....	9
第5図 1号溝・土壙状遺構断面図.....	10
第6図 1・2号土壙断面図.....	11
第7図 6・7・8号土壙断面図、1・2号集石平・断面図.....	12
第8図 10号土壙出土灰釉平窯実測図.....	13
第9図 3・4・5号集石平・断面図.....	13
第10図 11号土壙断面図.....	14
第11図 1・2・3号空堀断面図.....	15
第12図 近世陶磁器・ガラス製品・金属製品実測図.....	17
第13図 岩田城跡見取図・片刈城跡略測図.....	19
第14図 片刈城跡周辺の土地利用図.....	20

図 版 目 次

図版 1 遺跡遠景・遺跡近景
図版 2 地すべり押し出し状態
図版 3 発掘風景
図版 4 各曲輪群
図版 5 空堀・溝・土壙断面
図版 6 土壙完掘状態
図版 7 溝・土壙・集石検出・充掘状態
図版 8 片刈城跡完掘状態
図版 9 出土遺物、片刈城跡周辺更正図

第Ⅰ章 発掘調査に至る経過

長岡ニュータウン建設に係る遺跡の取扱い及び協議経過、結果については、〔長岡ニュータウン遺跡分布調査報告書Ⅰ 1977〕・〔長岡ニュータウン遺跡調査報告書Ⅱ 1978〕すでに述べられているところであるが、片刈城跡の取扱いについては、最後まで難行した。県教育委員会（以下、県教委という）、長岡市教育委員会は、小さい山城ながらも、遺存状態が非常に良好であり、保存してニュータウンの中で積極的に活用すべきであるとしたのに對し、公団側では、日照時間の問題、雪の吹きだまりの問題、地すべりの危険性（図版2）の問題から上部削平を主張した。協議を重ねた結果、県教委は地すべりの危険性があることを重視し、公団に対し削平を了解した（昭和52年7月）。これらの協議結果（長岡ニュータウン遺跡調査報告書Ⅱ 表3）に基づき、昭和52年度から本格的にニュータウン地域内の発掘調査が開始された。この事前協議の中で、片刈城の発掘調査は、昭和54年度以降、昭和57年度ころとした。

昭和53年8月22日付け53地公長都第179号で公団から発掘調査委託の協議書が提出され、片刈城については昭和55年度調査希望があった。これを受けて昭和54年12月20日、昭和55年度事業について公団と協議が行われた。この中で県教委は発掘調査に際し、樹木の伐採、山城までの搬入道路取り付けがなければ、調査は困難であると主張し、それに対し公団側は、工事用道路の工事着工は、昭和55年度で、完成は昭和56年度になる見込みであること、また公園計画（山城跡地は公園となる）も昭和56年度以降になることから、昭和55年度調査は見送り、昭和56年度に行うことで了解を得た。この協議を受けて、昭和55年1月8日付け55地公長都第1号で発掘計画を昭和56年度に変更したいとの協議書が提出され、県教委は、昭和55年1月18日付け教文第13号で、昭和56年度発掘調査を行うことを回答した。

昭和56年1月26日付り56地公長都第14号で調査委託の依頼書が提出されたが、県教委は、昭和56年2月12日付け教文第80号で、(1)日本道路公団事業の北陸、関越自動車道供用開始に伴う発掘調査が急がれること、(2)建設省関係の上新バイパス、国道116号線拡幅に伴う緊急調査があること、(3)昭和52年の協議段階で、昭和57年度ころ発掘調査予定としていたこと等の理由から、昭和57年度以降に実施したい旨回答し、了解を得た。

昭和56年12月8日付け56地公長都第330号で、再び、発掘調査委託依頼があり、これに対し、昭和57年4月1日付け教文第428号で受託する旨回答を行った。

これより先、昭和57年1月13日、現地へ出向き、公団側と発掘調査についての事前協議を行った。その結果、①樹木伐採については公団側で行う。②ペルコン、プレハブ等器材の搬入路は、現在造成工事を行っている北側から尾根にそって造るが、車の進入は無理、また作業員の出入りは、南側展望台からとする。③作業員の確保については、困難が予想され、また交通手段がないため、送迎バスが必要であり、それでも困難な場合は、工事業者に委託することで両者意見の一致をみた。4月に入り、県教委独自の作業員募集は、賃金等の制約もあり、むずかしいと判断されたため、公団側で雇用してくれるよう依頼し、了解を得た。しかし搬入路については当初予定の北側からはむずかしく、また南側は、自然林として残し、遊歩道等の計画もあることから削道を作るのは好ましくないと意見であったが、ペルコン、発電機、プレハブの搬入ができないと発掘調査が不可能であることから、南側から最小限度の削道を作ることとした。発掘調査は、昭和57年5月24日～7月6日までとし、昭和57年4月28日付け、教文第319号で文化庁長官に発掘通知を提出し、事前準備を完了した。なむ、法57条の3の通知は、すでに、昭和52年7月18日付り52地公長都第166の2号で提出されている。発掘予定面積は、約2,000m²である。

(高橋 保)

第Ⅱ章 発掘調査の経過

長岡市高頭町大山甲532、533、546、571番地に所在する片刈城跡の発掘調査は、新潟県教育委員会(教育長 久間健二)が調査主体となり、昭和57年5月24日～昭和57年7月14日までの延38日間にわたって行われた。発掘調査面積は、新たに曲輪が発見されたことや発掘調査の進展に伴い遺構の広がりが確認されたため約3,400m²に増加した。また、発掘作業員については、長岡ニュータウンの建設にかかる発掘調査では初めての試みとして、公団側の雇用した土木作業員を使用した。発掘調査内容は下記日誌抄に示すとおりである。

(発掘日誌抄)

- 5月24日 発掘機械の搬入、樹木の伐採を行う。城跡西側で木発見の曲輪を確認する。
- 5月25日 グリッドを設定し、山頂の曲輪部分より発掘を開始する。
- 5月28日 山頂の曲輪群の精査終了。ピット、溝が検出され、表土下からは直径1cm～5cmの焼土塊及び炭化物が出土した。なお、これらの焼土、炭化物はピットや溝の覆土中でも認められた。
- 5月31日 地域振興整備公団長岡都市開発事務所(以下、地域公団という)計画課植木課長代理他5名、発掘状況視察のため来訪。
- 6月2日 南の曲輪群の精査終了。溝、土壤、ピット、集石を検出する。
- 6月9日 遺構発掘を開始する。地域公団映画部職員2名、記録映画撮影のため来訪。
- 6月12日 山頂部を中心とした各曲輪は侵食作用のため変形し、崖壁堆積物も堆積しているため、遺物包含層及び最終掘削面の把握に困難が生じた。それゆえ、(42～56、50)区及び(50、48～52)区に幅1mの試掘溝を設定し、基本層序の再確認を行った。
- 6月15日 西の曲輪の精査終了。この曲輪の一部分が盛土によって構築されていることを確認する。
- 6月18日 東の曲輪群の精査終了。土壤、ピットが検出され、一部分が西の曲輪と同様に盛土で築かれていることを確認する。
- 6月22日 主郭より北方へ延びる尾根の北西側、標高約170mを測る地域に平坦面及び土壘状をなす2列の高まりを発見。人為的なものか、自然なものかを明確にするため試掘溝を設定する。
- 6月24日 北東曲輪群の精査終了。ピット、土壤、集石が検出された。
- 6月25日 表土排除作業が完了する。
- 6月28日 航空測量のため、城跡周辺の整備にとりかかる。
- 7月7日 朝日航洋株式会社の真仁田係長他3名、航空測量についての打合せのため来訪。
- 7月8日 遺構の写真撮影終了。午後、片刈城跡についての聞き込み調査を行う。
- 7月9日 6月22日に発見した平坦面及び土壘状遺構の試掘溝観察の結果、層序が不規則であるなどの根拠から、人為的なものではなく、自然なものであるとの判断を係長より受く。また、大家地域公団所長も来訪し、問題箇所は地すべりによって形成された地形であるとの教示を受ける。午後、朝日航洋株式会社社員4名が訪れ、航空測量の準備を開始する。
- 7月10日 午前中に発掘機械を搬出し、トラックへ積み込む。午後、上所島作業所へ器材を運搬する。
- 7月14日 航空測量を行い、現場での作業をすべて完了する。

(寺崎裕助)

第三章 周辺の環境

第1節 地理的環境(第1・2図)

片刈城跡は新潟県のほぼ中央、長岡市の西方に存在する。この地域は信濃川中流の十日町盆地と新潟平野の結節点にあたり、信濃川は山地・丘陵地域を離れ広大な沖積平野に流入することになる。信濃川は津南、十日町、小千谷と大規模な段丘群を形成しながら北北東に流れているが、調査地域では最も北の段丘群である越路原(朝日原)、関原の面を構成している。城跡はその段丘に北と東を区切られた丘陵地域の尾根の頂に立地している。この丘陵地帯では、信濃川左岸から日本海にかけて発達する何列かの褶曲構造が、南南西から北北東に延びている。地質は新第三系から前期更新統の堆積物で、前述した構造の背斜群は新潟県の中央油田帯を形成している。遺跡周辺においても西山、関原、片貝・小千谷などの油田、ガス田が存在している。またそれぞれの背斜軸、向斜軸は構造方向に走る丘陵、谷を形成している。魚沼・関田・東頸城などの丘陵と信濃川、渋海川などの河川の配列に、構造と地形の一一致が顕著に表れている。調査地域ではさらに小規模な背斜、向斜群が地形に影響を与えており、段丘面の発達や傾斜にそれが反映している。特に片刈城跡東方の越路原(朝日原)の曲陥、小栗田原の撓曲に顕著である。また、この地域は関田・東頸城丘陵から北へ延びる刈羽・三島丘陵地帯の一部を構成しており、何列かの小丘陵が構造方向に雁行している。海岸側からそれぞれ西山丘陵、曾地丘陵、八石丘陵と呼ばれ、その狹間に別山川、島崎川、黒川、渋海川が流れ、別山川を除いて北流し、黒川、渋海川は信濃川に合流している。

片刈城跡は上記の黒川、渋海川に挟まれた八石丘陵の北端部に位置している。この地域では丘陵の北側に平坦な2段の段丘面が丘陵裾を覆うように形成されており、高い面は関原面、低い面が上宮岡面と呼ばれている。城跡そのものは丘陵を割む2筋の開析谷に挟まれた標高198mの小尾根上に立地している。2本の開析谷はそれぞれ城跡南方の212mの三角点周辺の尾根に水源をもち、4kmほど北へ流れ白鳥町、宮本東方町付近で黒川と合流している。この小尾根は城跡より北側では平均160mから140mの標高をもち、開析谷の沖積面との比高は80mないしは60mである。また南へ延びて次第に高度を上げ、樹形山城跡の存在する299mの二角点へと連なっている。小尾根には数多くの小開析谷が刻まれ複雑な地形を呈しているが、城跡より北側では北から南へ入る谷が多く、城跡周辺では前述した2本の開析谷へ流出する東西方向の谷が多くなっている。一方、片刈城跡の存在する小尾根の東西両側には、八石丘陵の開析による同様な尾根が平行して延びている。そのため城跡からの東西方向の眺望は良くなく、さらに南方向は標高212mの大山が迫り、その背後に存在する樹形山城跡は完全に視界から遮られている。ただ城跡の北と北東方向へ展望が開けており、段丘の関原面と新潟平野西縁の一部を望むことができる。また遠望すれば曾地丘陵の尾根や、その上に構築された小木ノ城跡なども視界に入る。片刈城の所在する尾根は、ほぼ構造どおりに南南西から北北東に連なっているが、構造は小尾根の背稜部よりやや東へ張り出した高みに構築されている。遺構中心部から北・東・南東方向に狭い尾根が派生し、東側斜面には高頭町へ下る谷筋が何本か刻まれている。南側には高頭町を南北に流れる開析谷が、向きを西に大きく変えて尾根を刻んでおり、構造の構築されている小尾根はこの付近で屈曲して南へ延びている。遺構中心部および北へ派生した尾根の西側斜面は稜線近くで40度を超える急傾斜をもち、途中平坦面を挟んで傾斜を緩めながら谷底へと続いている。この尾根直下の平坦面や土器状の高まりを持つ地形は、たえず緩慢な動きをみせている地滑りによるものである。つまり、崩落斜面の急傾斜や、崩落土の押し出しによるデブリが、片刈城に伴う遺構のようみえているにすぎない(第2図 破線部)。

(岡本郁栄)



- *片割城 1. 小木ノ城 2. 大崎城 3. 高内城 4. 雲出城 5. 吉崎城 6. 烏越城 7. 岩野城
 6. 西宮本城 9. 五庵谷城 10. 堀之内城 11. 菖間城 12. 三丁田城 13. 御堂山城 14. 二田城 15. 物見山砦
 16. 口城 17. 亀園城 18. 金山城 19. 赤田城 20. 赤田古城 21. 烏谷ノ城 22. 長峰城 23. 高寺城 24. 鷹射城
 25. 涅黒城 26. 大滝城 27. 水梨城 28. 莺形城 29. 朝日城 30. 来迎寺城 31. 岩田城 32. 横平城
 33. 岩野原館 34. 関原館 35. 除館 36. 城指總

第1図 遺跡位置図
 (国土地理院「長岡」「柏崎」1:50,000原図 昭和48年発行)

第2節 歴史的環境(第1図)

片刈城周辺の地域は、古代においては古志郡に属していた。この時代の古志郡は、ほぼ現在の長岡市・栃尾市・二島郡・古志郡を含むものであったと推定されるが、下屋敷遺跡や蛇山遺跡からすれば、関原町を中心とした地域にも集落が存在したと考えられる(中村 1966・金子他 1976)。しかるに佐渡との連絡を主眼とする北陸道は郡の西端部を通っており(註1)、官道からはずれた地域を国司が巡見するために、伝馬8疋が郡家におかれていた。

平安末期から中世にかけて、この地域には紙屋荘・白鳥荘・吉河荘・太田保などが存在した。このうち白鳥荘は「除・稻川・吉水・釜屋」を含み(隨心院文書)、長岡市西部から出雲崎町にかけての荘園であったと考えられている(註2)。高頭町付近も白鳥荘に含まれていたと考えてよかろう。白鳥荘は安元2年(1175)八条院領として初出し、文治2年(1186)にも八条院領と見えるが、のち隨心院門跡領となつた。天授6年(1380)には左衛門権少尉資明が同荘上野郷の預所職となり、応永31年(1424)には太田刑部少重が代官となつた。太田少重の請書に「於木方持分」とあることからすれば、南北朝期には荻氏の支配もありえたと考えられる。太田氏の支配がいつまで続くかを示す史料はないが、文明10年(1478)には隨心院巖宝が同荘のことで越後に下り、長享元年(1487)にも成身院順宣が年貢督促の使者として派遣された。

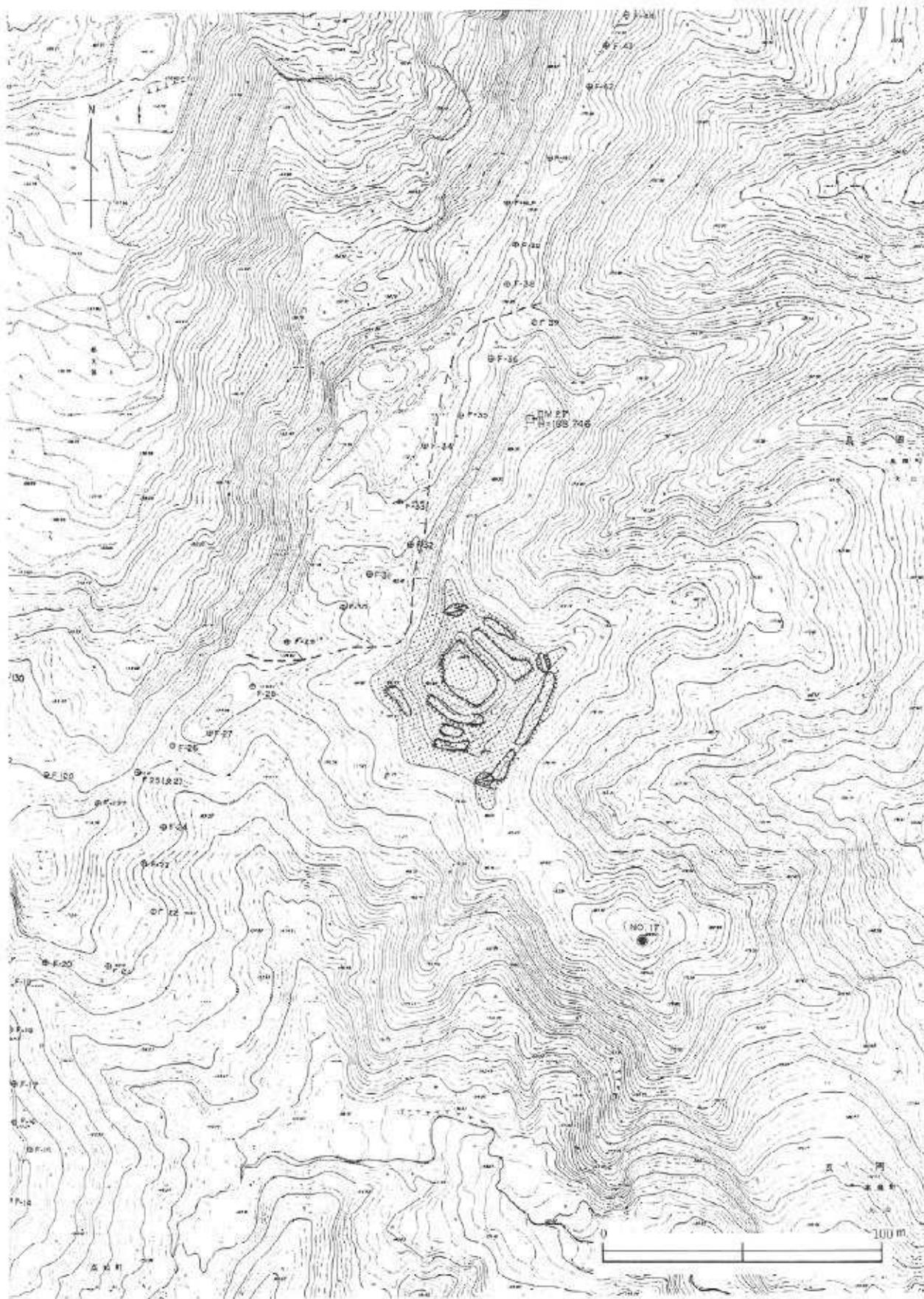
ひるがえって柏崎市から長岡市西部にかけての地域を見ると、数多くの城館跡が確認される(第1図)。南北朝から室町・戦国時代にかけて、多くの武将が活躍した所である。建武2年(1335)から3年(1336)にかけて、小木ノ城を居城とする荻氏は、蒲原津や島崎城で北朝方の佐々木景綱らと戦つた。荻氏とともに南朝方に立つて活躍した小国氏もまた小国保に所領を持つものであった。そして上杉氏が春日山に居を構えると、この地域は中・下越地方、更には関東へ抜ける交通上の要衝として認識され、領国支配の上で重要な地域となつた。このため上杉房方の時、その子清方を上条に置いたが、永正の乱後長尾為景が守護上杉定実を疎んずると、上条定憲が上条城に拠つて挙兵した(享禄・天文の乱)。天文の乱で上条方についた宇佐美定瀬の據つたのが飯塚城、すなわち樹形城であるといわれる(註3)。一方、北条・安田は鎌倉時代から在地支配を進めてきた越後毛利氏の拠点があつたが、これらは為景方に立つて上条定憲と戦つた。上杉謙信の時代には、北条城主北条高広・赤田城主斎藤朝信が重臣として活躍した。上杉景勝と景虎が争つた御館の乱では、斎藤朝信が景勝方に立つて与板城を救済し、小木ノ城の板屋修理亮もまた景勝方であったという。これに対して北条高広・景広父子は景虎方の主力として奮戦した。二田城の動向は定かではないが、梅津半左衛門が景虎方について落城したと伝える(花ヶ前 1973)。片刈城の場合も、「温古の茶」に森左門之助光矩が景虎方に立つて落城したと記されている。これらの城は慶長3年(1598)上杉景勝の会津移封でその使命を終えるが、城の立地は交通路と密接なかかわりを持っていた。米山を抜いた道路は柏崎へ入ると、①柏崎→岡野町→小千谷→六日町→三国峠、②柏崎→安田→塙野山→片貝→小千谷(銀山街道・関東街道)、③柏崎→曾地峠→大積→宮本→関原→長岡と展開する。①には上条城、②には安田城、北条城、③には赤田城、赤田古城などがある。このほか、④椎谷・石地→薬師峠→岩野→宮本→高寺→来迎寺→片貝→小千谷(浪通)、⑤田代→樹形山→飯塚→片貝(北陸江戸街道)、⑥不動沢→岩田→飯塚→沢下条(小国街道)なども重要な交通路であった。④には高寺城、来迎寺城、⑤には樹形城、⑥には勝平城などが位置した(山崎 1980)。

(木村宗文)

註1 北陸道は古志郡内では島崎川向斜内を通った可能性が強いといわれる(金子 1976)。

註2 白鳥荘の中心は旧村名に荘名を残す白鳥付近とされる(井上 1976)。

註3 樹形城主は「越後野志」などに甘粕近江守と記すが、「新潟県の歴史」「小千谷市史」「三島郡・越路町の古城址」は宇佐美定瀬説をとる。



第2図 片割城跡周辺の地形図

第Ⅳ章 発掘調査

第1節 グリッドの設定と測量(第3図)

グリッドの設定は、樹木伐採後の片廻城跡の地形から判断して行った。山頂の地形は曲輪が東西17m、南北9mの長方形を呈し、その四隅から東西南北方向に十字形の尾根がのびている。このため、曲輪Iの中央に任意の点を決め、短軸方向をX軸、長軸方向をY軸とした。Y軸はN45°Wを指す。このX軸、Y軸を基軸とし、4m×4mのグリッドを標高183m～198mの間に合計225グリッド設定した。各グリッドは南隅の杭の座標を名称とし、(X, Y)を(50, 49)などと表記する。なお曲輪Iの任意の点は(50, 50)である。

遺構平面図は航空写真測量によって作成した。これは本調査が山城の各曲輪のみを対象とした調査ではなく、どのような地形を利用して山城が構築されているかなど、山城全体の状況を把握することに調査の目的をおいたことと現場での作業日数を短縮し、かつ、より正確な図面を作成することの3点の理由からである。原図の縮尺は100分の1とし、等高線は20mとした。等高線は排土などにより乱れたため修正した。

(山本 雄)

第2節 土層(第4図)

本城跡の調査においては、X50, Y50ラインに沿って幅50cmのベルトを設定して土層観察を行った。さらに、本城跡の断面形態を良く表しているY50ラインをA-A' とし、その間で堆積状態が良好な6か所を抽出して第4図a～fとした。基本層序は第1層(黒褐色土層、表土)、第2層(暗系褐色土層)、第15層(暗黄褐色土層・漸移層)で、第15層は山頂の曲輪群より北側で認められた。これ以外の土層は部分的に堆積したにすぎない。

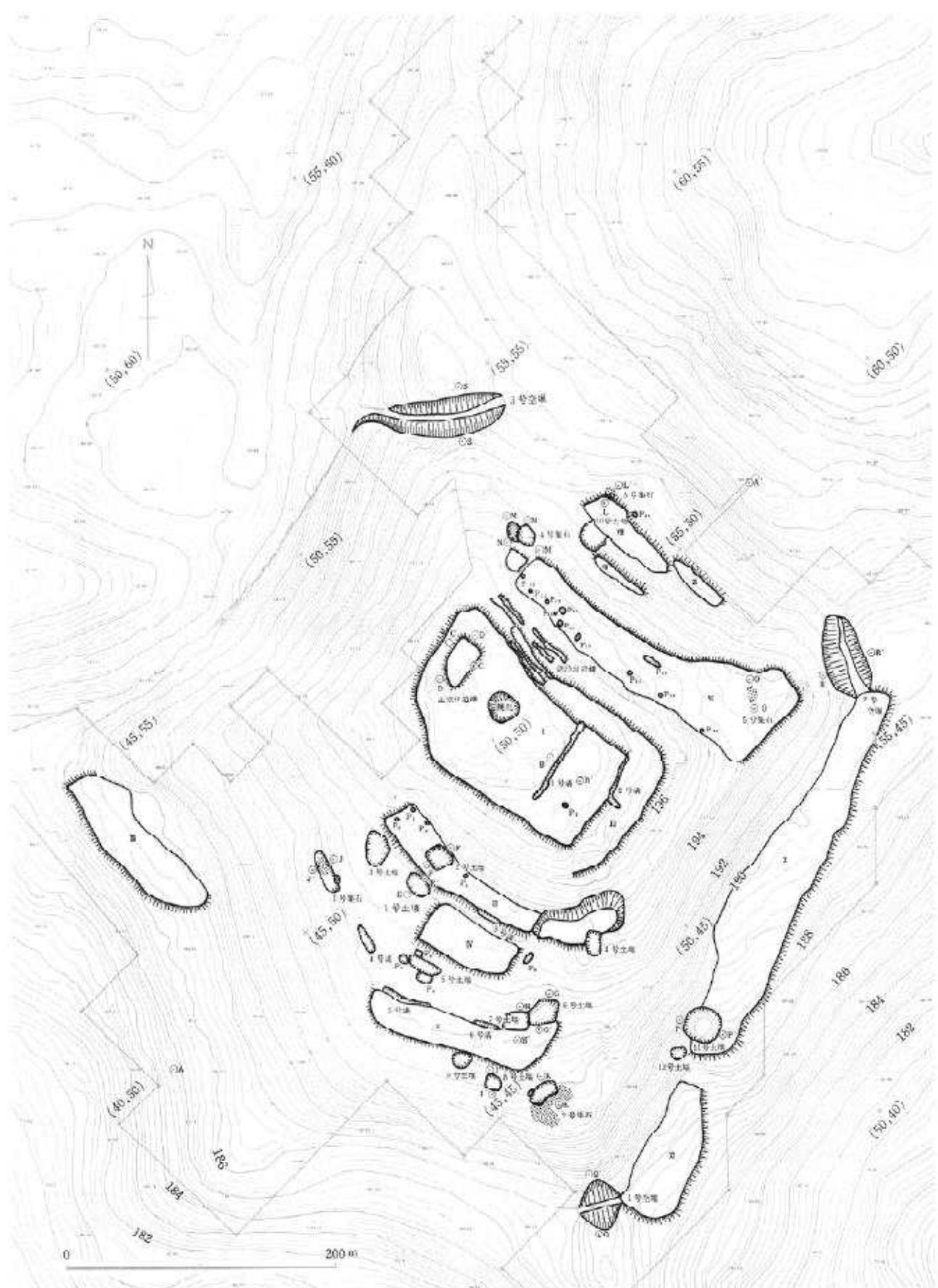
地山断面(第4図A-A')は、山頂の曲輪群より緩やかに下り、南側の曲輪IIIでは段切りされて50°の急傾斜となる。また北側の曲輪VIではほぼ垂直に段切りされている。曲輪III・VI以下では明瞭な平坦部はみられず、南側で30°、北側で40°の傾斜で下る。地山面での山頂とAとの比高は13.5m、A' とは12.0mを測る。また、地山には所によって、黄褐色砂質層、黄褐色礫層(魚沼層)、黄褐色土層などの違いが認められた。

a・bは、山頂の曲輪群の肩で、堆積土の厚さはaで15～25cm、bで25～55cmを測る。bにおいては、第5層(黒褐色土層、旧表土)上に暗黄褐色土の盛土(第4層)がみられる。第2層は、その堆積状態から、城構築後に堆積したと考えられる。cは曲輪IIIの段切り、dは曲輪VIの段切りの土層断面である。eにおいては、焼土、炭化物が多く含む第7、8層が堆積し、その後に上方の地山(黄褐色礫層)が崩れ落ちた堆積状態を示す。dにおいても同様な堆積状態を示すが、第13層(焼土層)、第14層(炭化物層)は段切りに沿って広く認められた。e・fは、本城跡の裾にあたる。堆積土の厚さはeで10～20cm、fで35～45cmを測る。いずれにも山頂の曲輪群で認められた第2層がみられる。

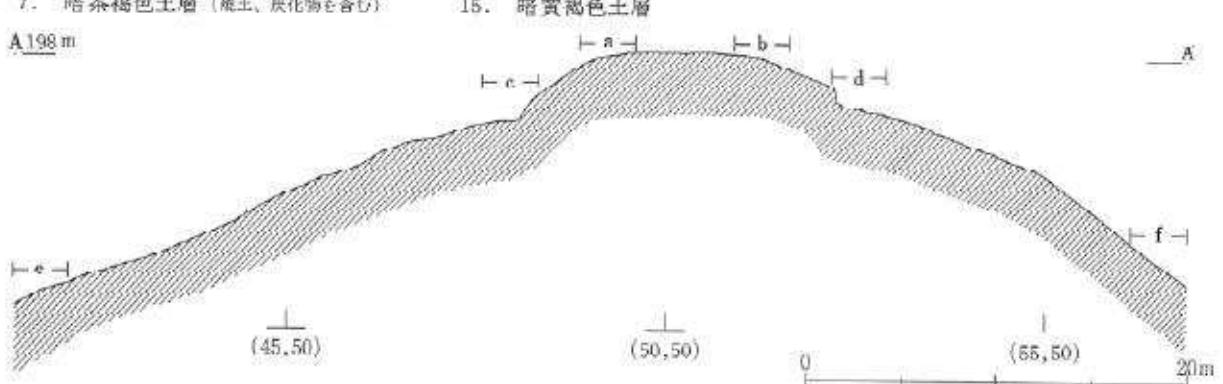
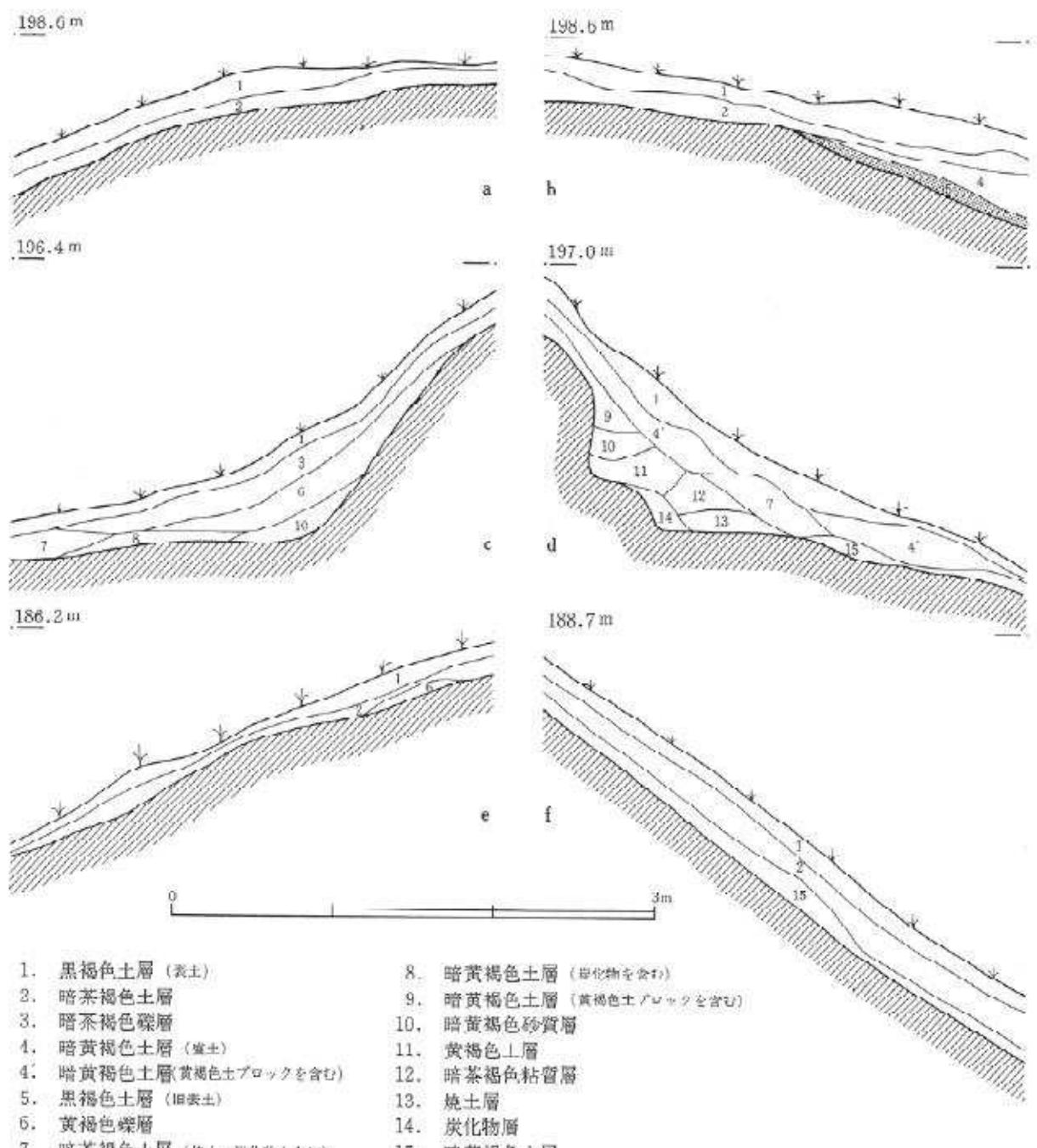
これらのほかに、捨曲輪と考えられる曲輪X・Yの端部に盛土がみられた。また(50, 56・57)区の窪地は堀の可能性が考えられることから、トレンチ調査を行ったが、人為的掘削は認められなかった。

以上の断面形態、堆積状態から、城構築の一部を知り得る。各曲輪は地山を削平し、特に曲輪III・VIにおいては大規模な地山形成を行っている。山頂の曲輪群においては、その下方に地山、盛土の崩壊土が多量に堆積していたことから、構築当時においては現況より肩の部分が急傾斜であったと考えられよう。また裾のe・fに第2層が認められることから、構築に際して裾まで表土を剥いだものと推定される。最後に、本城跡の終焉を考える上で、c・dに認められた第7、8、13、14層のもつ意味は大きい。

(大森 勉)



第3図 片割城跡実測図



第4図 土層断面図

第3節 遺構と遺物

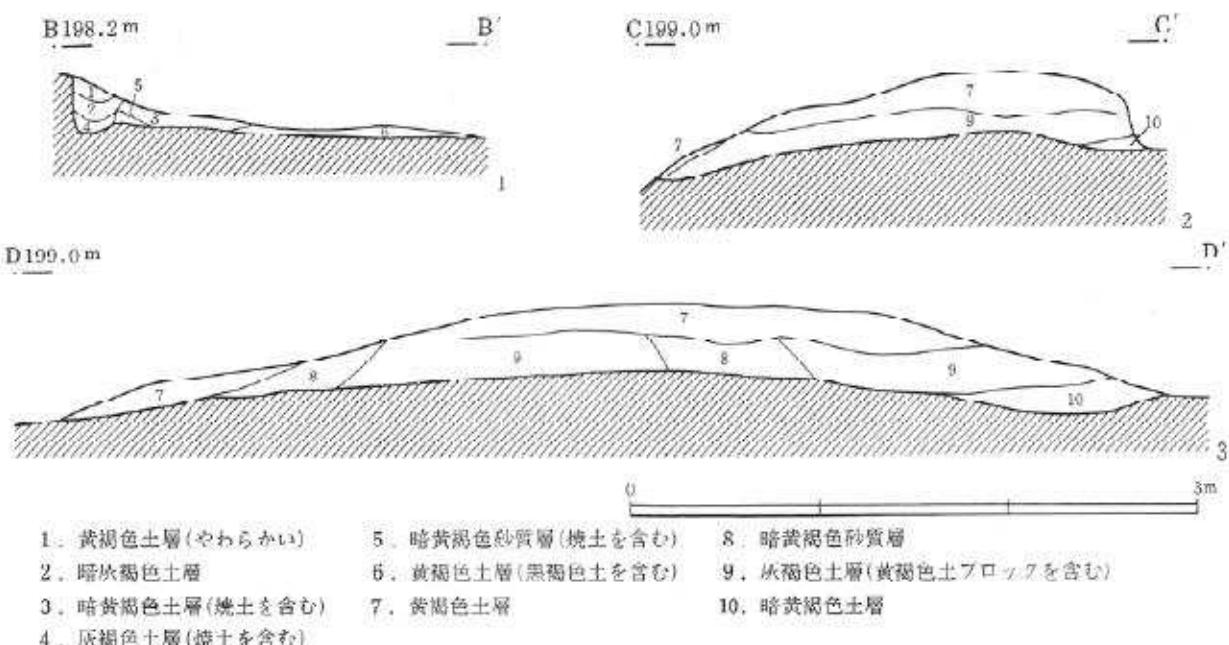
a. 山頂の曲輪群（第3図I-II 第5図1~3、図版4-1）

本曲輪群は、片刈城跡山頂の(49~52, 47~51)区に位置し、標高196~198mを測る。曲輪I・IIの2段からなり、ほぼ標高198mのラインで区分される。

曲輪I（第3図I、図版4-1） 最高位の(49~51, 47~51)区に位置する。方形を呈し、南北9m、東西17m、面積153m²である。1号溝によりさらに2段の平坦面に細分され、上段は標高198m、下段は約197.7mを測る。曲輪Iの北側隅には土壘状遺構が、そこから12m南東の地点には1号溝が、さらに2m南東にはP₁が検出された。土壘状遺構（第5図2・3、図版4-1）は(50, 51)区に位置し、底辺長軸3.6m、短軸2.6m、高さ0.4mを測る角錐台を呈する。北西側は崩壊し、弧状を描く。盛土は3層からなり、最上層の黄褐色土は北側斜面に一部流出している。1号溝（第5図1、図版5-5）は曲輪IのY49ラインにそって検出された。この溝は曲輪Iを2つの平坦面に細分する段切り状の溝である。長さ6.8m、幅0.2m、深さは下段の平坦面から15cmを測る。覆土最上層には焼土を混入する暗黄褐色土・灰褐色土が堆積する。P₁は下段平坦面中央の(50, 48)区に位置する。円形を呈し、直径20cm、深さ53cmを測る。覆土は炭化物粒子を混入する暗褐色土である。ほかには曲輪Iのほぼ中央の(50, 50)区に長径1.2m、短径1m、深さ0.6mを測る梢円形の擾乱穴が認められた。これは調査前から確認されていたものであったが、内部より陶器（第12図3、図版9-5）1点が出土し、内側の壁面には火をうけた痕跡が認められた。

曲輪II（第3図II） 曲輪Iの東側に位置し、L字形に曲輪Iを取り囲み、東側に緩やかに傾斜している。南北20m、幅1.5m、東西11m、幅2.5m、面積約54m²である。標高は196.5m~197mを測る。南側、西側は曲輪Iから続く急傾斜となつており、曲輪IIの延長部は明確ではない。曲輪Iの東側には2号溝、北側には階段状遺構が検出された。2号溝は1号溝の東方4mのところに平行し、L字形を呈する。長さ3.6m、幅0.2m、深さ0.1mを測る。1号溝と同様に段切り状を呈しており、曲輪I・IIの境界である。覆土は炭化物を混入する暗黄褐色土である。階段状遺構は(51, 50~51)区のゆるやかな斜面に位置し、5段の溝状遺構からなっている。各溝状遺構は長さ2m~5m、幅0.3m、深さ0.2mを測り、地山を削り出して構築されている。覆土は暗褐色土でわずかに炭化物を混入する。

(山本 勝)



第5図 1号溝、土壘状遺構断面図

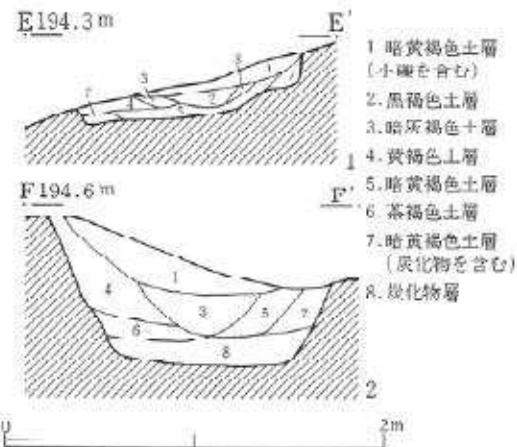
b, 南の曲輪群（第3図III・IV・V、第6・7図、図版4—2—5）

曲輪III・IV・Vの3段からなり、山頂の曲輪群から急斜面を3m余り下った(45~48, 45~50)区に位置し、本城跡の中腹に所在する。建物跡はみられず、土壙10基、集石2基、溝4本、ピット8基が検出された。なお、それらの覆土に焼土、炭化物を含む場合が多いことは注目される。

○曲輪III（第3図III、第6図、図版4—3） (47・48, 46~50) 区に位置する。平面は隅丸の長方形で、東半部で不定形となるが、山頂の曲輪群に沿って弧状にのびている。東西の長さ19m、西端の幅2.5m、中央の幅1.5m、東端の幅1.8m、面積は約37m²である。標高は平均で194.3mを測り、南方向に傾斜している。西端および東半部は地山を段切り状に成形している。また東半部は0.5m程の段をもって平坦面となる。曲輪上には2・4号土壙、3号溝、P₁~P₅、わずかに南へ外れて、1・3号土壙が検出されている。遺物の出土は皆無である。1号土壙（第6図1、図版5—6、図版6—1）は(47, 49)区に位置する。平面は不整梢円形をなし、上面で長径2.1m、短径1.2m、深さ0.2mで、底面もほぼ同規模である。覆土は7層からなり、レンズ状の堆積を示している。第2、3層には焼土、炭化物の混入が多く、第7層は炭化物層である。2号土壙（第6図2、図版6—2）は(47, 49)区に位置する。平面は不整方形をなし、上面で一辺1.7m、底面で一辺0.9m、深さ0.5mを測る。覆土は7層からなり、底面上の第8層は炭化物層である。3号土壙（図版6—3）は(47, 50)区に位置する。平面は不整梢円形をなし、長径2.6m、短径1.7m、深さ0.15mを測る。4号土壙は(51, 46)区に位置する。平面は不整長方形をなし、長軸1.7m、短軸1m、深さ6.2mの規模をもつ。3号溝は(47, 47)区に位置し、曲輪IIIの外側に沿って走る。長さ19m、幅6.4m、深さ0.2mで、断面はレンズ状を呈する。P₂~P₅（図版4—4）は西半部の段切に沿って検出され、平面は円形をなす。P₂は直径0.2m、深さ0.2m、P₃は直径0.2m、深さ0.3m、P₄は直径0.2m、深さ0.6m、P₅は直径0.2m、深さ0.4mを測る。段切に沿って並ぶことから、土留め、あるいは柵列杭の痕跡と推測される。

○曲輪IV（第3図IV、図版4—2・5） (46・47, 46~48) 区に位置し、平面は隅丸の長方形である。東西の長さ7m、西端の幅3.3m、東端の幅2.7m、面積は約21m²である。標高は平均で193.6m、曲輪IIIとの比高は0.7mを測り、南方向へ傾斜している。曲輪よりわずかに外れて、5号土壙、P₆~P₉が検出された。遺物の出土は皆無である。P₆は(47, 46)区に位置する。平面は梢円形で、長径0.9m、短径0.4m、深さ0.2mを測る。5号土壙（図版6—4）は(46, 48)区に位置し、P₆、P₇と切り合っているが、新旧関係は確認できなかった。平面は不整梢円形を呈し、長径2.5m、短径1m、深さ0.3mを測る。P₈の平面は不整方形で、一辺0.6m、深さ0.26mを測る。P₉の平面は不整円形で、長径1.2m、短径0.7m、深さ0.15mを測る。P₁₀は5号土壙の西側に近接する。平面は不整円形を呈し、直径0.6m、深さ0.1mを測る。

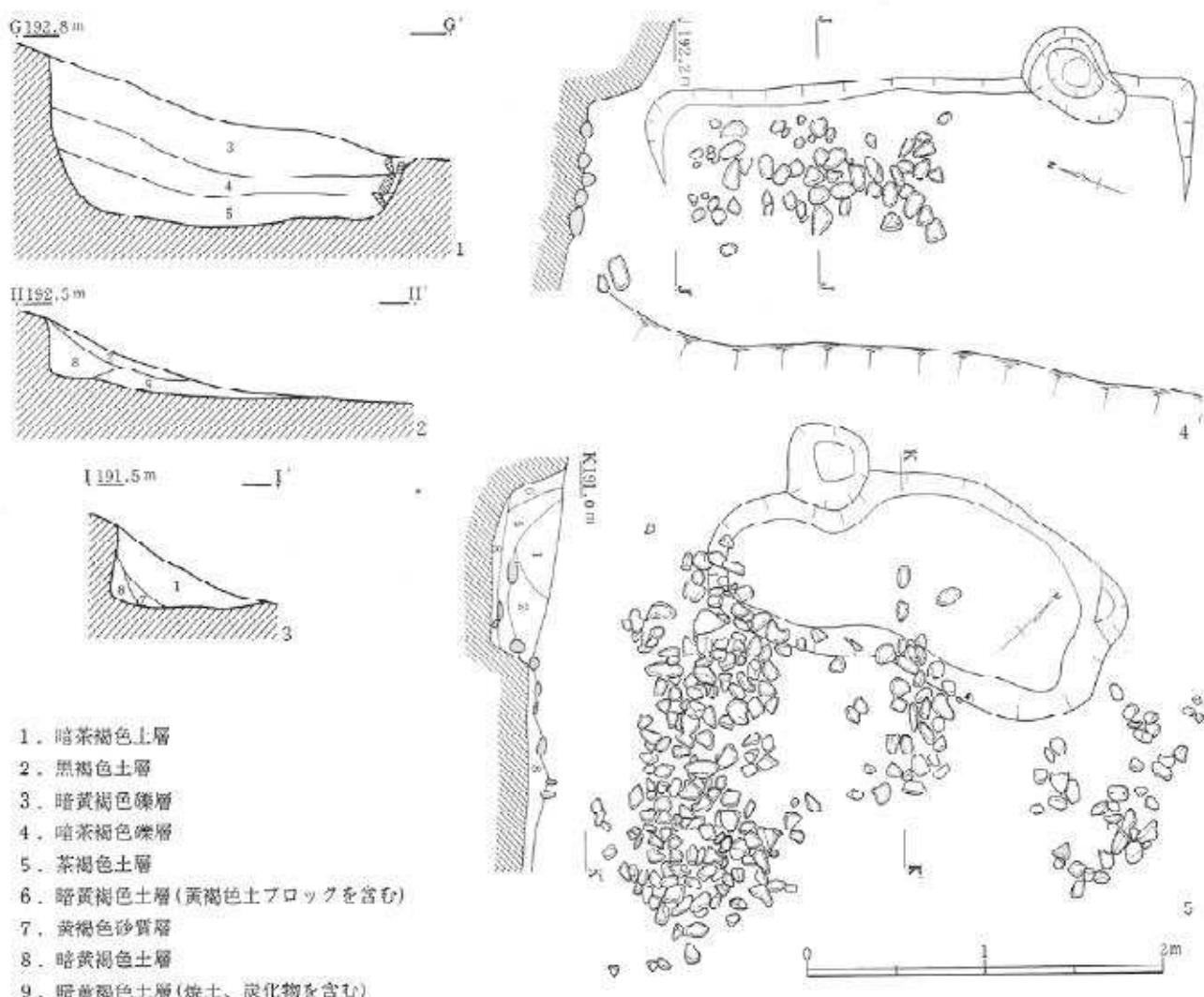
○曲輪V（第3図V、第7図、図版4—5） (44~46, 45~48) 区に位置する。平面は隅丸の長方形を呈し、東端で幅が広くなる。東西の長さ13.5m、西端の幅2.5m、東端の幅3m、面積は約31m²である。標高は平均で192m、曲輪IVとの比高は1.6mを測り、南方向に傾斜している。曲輪上には6・7号土壙、5・6号溝、曲輪より外れて1・2号集石、8・9号土壙、4号溝が検出された。遺物は出土していない。6号土壙（第7図1、図版5—7、図版6—5）は(46, 45)区に位置する。平面は不整梢円形で、長径2.7m、短径2.0m、深さ0.8mを測る。覆土は3層からな



第6図 1, 2号土壙断面図

り、いずれの層にも礫の混入がみられた。7号土壌（第7図2、図版5-8、図版6-5）は6号土壌と切り合っているが、ほぼ同時期の構築と思われる。平面は不整長方形で、長軸1.8m、短軸1.4m、深さ0.3mを測る。覆土は3層からなり、焼土、炭化物を多く含む第9層がみられた。8号土壌（第7図3、図版6-6）は（45, 45）区に位置する。平面は不整方形で、一边1.0m、深さ0.45mを測る。覆土は3層からなり、いずれの層にも若干の炭化物が混入していた。9号土壌は（45, 46）区に位置する。平面は不整橢円形で、長径1.5m、短径1.2mを測る。1・5・6号溝は斜面を段切り状に掘り込んだものである。4号溝は（45, 49）区に位置し、長さ2.1m、幅0.7mを測る。5号溝（図版7-1）は、長さ3.7m、幅0.5m、深さ0.15mで、6号溝（図版7-2）は、長さ1.75m、幅0.25m、深さ0.28mを測る。5・6号溝とも曲輪V成形の際の段切りと考えられる。1号集石（第7図4、図版7-3）は（46, 50）区に位置する。急斜面を段切りして長さ3m、幅1.5mの隅丸長方形の平坦面を形成し、径10~15cmの円礫を集めたものである。また南側には、0.4×0.4m、深さ0.4mを測る円形の有段ピットが検出された。2号集石（第7図5、図版7-5）は（45, 44）区に位置し、緩斜面に径10~15cmの円礫を集めたもので、三か所に礫の集中が見られる。集石下には、不整橢円形を呈する土壠（図版7-6）が検出された。土壠は上面で長径2.4m、短径1.1m、底面で長径2m、短径0.85m、深さ0.3mを測る。覆土は5層からなり、各層とも炭化物を含み、集石から礫が流れ込んだ堆積状態を示す。また土壠にはテラス状の掘り込み、あるいは、上面で一边0.45m、底面で0.2m、深さ0.37mを測る小整方形のピットが検出された。

(大森 勉)



第7図 6・7・8号土壤断面図、1・2号集石平・断面図

d, 北東の曲輪群（第3図VI～IX、図版4-7・8, 7-4・7・8）

山頂の曲輪群から北東方向に約3.5m～7m下った(52～54, 46～52)区に位置し、曲輪VI～IXの4段からなり、標高差からVIとVII～IXに分けられる。

曲輪VI（第3図VI、図版4-7・8）標高19.5mを測り、本曲輪群中の最も段の(52～54, 46～52)区に位置する。台形を呈し、北端幅2.5m、南端幅7m、南北長21m、面積10.2m²である。北端には東西1.5m、南北1.3mの規模をもつ方形の小曲輪が突出し、曲輪VIとの比高は0.3mである。4号集石（第9図2、図版7-7）は曲輪VIの北隅に位置し、長辺1.8m、短辺1.6mの隅丸方形を呈する土壙を伴う。礫は拳大の円礫である。この土壙の下には長径1.2m、短径1.2m、深さ25cmを測る楕円形土壙が検出された。覆土は暗黄褐色土を基調とし、最下層の黒褐色土には焼土、炭化物が混入する。5号集石（第9図3、図版7-8）は(52, 46)区に位置し、1.6m×0.9mの範囲に礫が分布する。礫は径約20cmの円礫である。ピットの形状は円形又は方形を呈し、定していない。ほぼ等間隔にならぶP₁₀～P₁₃は柵跡とも考えられる。

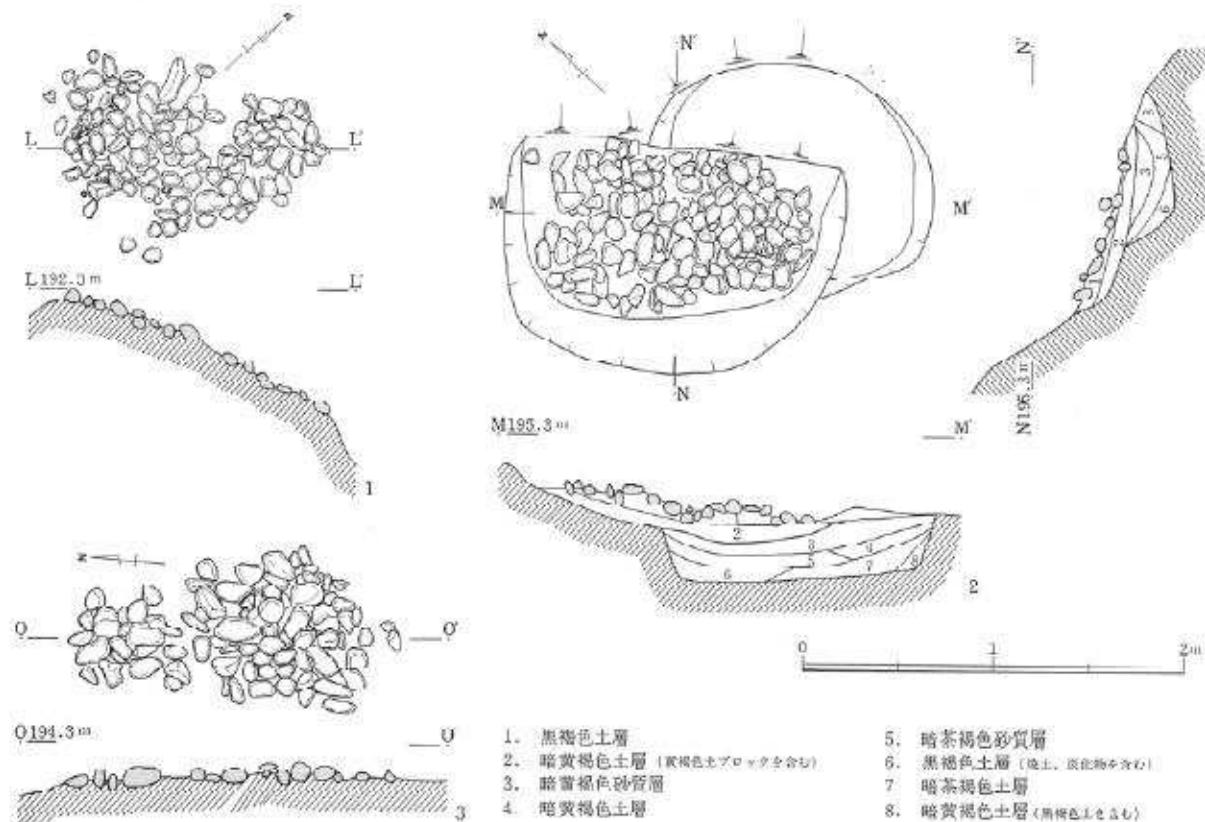
曲輪VII（第3図VII、図版4-8） (53, 50)区に位置し、標高194mを測る。幅0.4m、長さ4.4mである。

曲輪VIII（第3図VIII、図版4-8） (54, 50～51)区に位置し、不定形を呈する。長径3.9m、短径2.7m、標高192mを測る。10号土壙（第3図、図版6-7）は(54, 51)区に位置し、長径1.9m、短径1.6mの楕円形を呈する。底面直上から灰釉平碗片（第8図、図版9-1）1点が出土した。底部は欠損する。口径8cmを測り、胎土は黄白色、釉は白黄緑色を呈する。瀬戸産C15世紀初頭のものであろう（註1）。3号集石（第9図1、図版7-4）は北側斜面肩部に位置し、1.5m×0.9mの範囲に礫が分布する。礫は拳大の円礫で地山の傾斜面に沿って検出された。P₁₁は斜面に所在し、直径0.2m、深さ0.5mを測る。

（山本 雄）

曲輪IX（第3図IX） (54, 49)区に位置し、標高191mを測る。長さ4.6m、幅1.2mの小曲輪である。

註1 名古屋大学考古学研究室教示。



第9図 3・4・5号集石 平・断面図

e, 東の曲輪群（第3図X・XI, 第10図, 図版4-6, 図版6-8）

曲輪X, XIの2段からなり山頂の曲輪群から急峻な斜面を9m余り下った(45~56, 42~46)区に位置を占め、本城跡の裾に所在する。

○曲輪X (第3図X, 第10図, 図版4-6, 図版6-8) (48~56, 44~46)区に位置し、南側が広く、北側が狭くなるが、平面はほぼ隅丸の長方形を呈する。南北の長さ30.4m、東西の南端の幅4m、北端の幅2.6m、面積は112m²である。標高は平均190mを測り、南方向に傾斜している。南端には11号、曲輪より外れて12号の2基の土壙が検出された。11号土壙は(49, 50・51)区に位置する。平面は楕円形をなし、開口部長径2.4m、短径2.2m、底部長径1.8m、短径1.6m、深さ0.3mの規模を持つ。覆土は9層からなり、レンズ状の堆積状態を示している。7・8層は炭化物と焼土で形成され、8層では炭化物が厚く堆積している。その他、4・6層でも焼土、炭化物の混入が認められる。しかし、遺物は出土していない。12号土壙は11号土壙から南へ3mの(49, 51)区に位置し、形状は不定形である。開口部長径1.1m、短径0.95m、底径0.8m、深さ0.65mの規模を有するが、遺物の出土は認められなかった。なお、(52, 43)区周辺は、旧表土上に地山層(黄褐色)よりわずかに赤い黄褐色土が平均0.34mの厚さで盛られていることから、曲輪中央部付近は盛土で構築されたと考えられる。

○曲輪XI (第3図XI) 曲輪Xの北側、(45~47, 42~43)区に位置し、平面形は曲輪Xと同様にほぼ隅丸の長方形を呈する。南北の長さ10.4m、東西の幅3.6mの規模を持ち、面積は37m²である。標高は186mを測り、曲輪Xの南端との比高は3mである。遺構は検出されず、遺物の出土も皆無である。

(寺崎裕助)

f, 西の曲輪 (第3図XII)

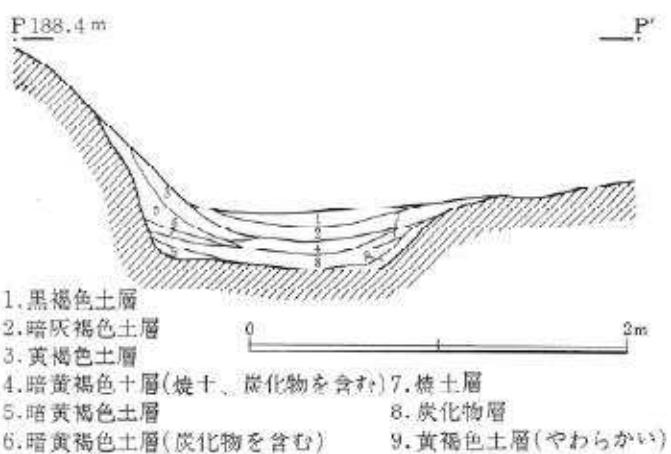
曲輪X, XIIと同様本城跡の裾に所在する。曲輪Xの1段からなり、山頂の曲輪群からは23m余り下った(44・45, 52~55)区に位置し、山頂から西方へ延びる尾根の南側緩斜面に立地している。平面は不定形を呈し、東西の長さ13m、南北の幅3m、面積は39m²であり、標高は186mを測る。ピット、土壙等の遺構は検出されず、遺物の出土も認められなかった。なお、この曲輪は、曲輪Xと同じく、旧表土上に白色の粘土結を含んだ黄褐色土を約30cmの厚さで盛土して構築されている。

(寺崎裕助)

g, 空堀 (第3・11図, 図版5-1~4)

本城跡は、分布調査(室岡他 1977)において、尾根の根元および尾根上に4本の空堀を有すると思われたが、調査の結果、空堀は3本であることが確認された。いずれも北、東、南へ延びる尾根の根元を切断するように掘削されたものである。その断面形態などに違いが認められるが、いずれも小規模で、その配置状況から尾根に対する「堀切」としての意図で構築されたものと考えられる。出土遺物もなく、空堀周辺にはピット、土壙などの遺構も検出されなかった。いずれにしても、3本の空堀は北、東、南尾根防備の主要な施設と考えられる。

1号空堀 (第11図, 図版5-1) (44・45, 42)区に位置し、南へ延びる尾根の根元を東西に切断して、曲輪XIに通じる。その規模は、長さ3.5m、幅1.4m、深さ0.6mで、黄褐色礫層の地山を掘り込み、断面はU字形を呈する。底面には幅0.35mの平坦面をもち、堀は底面より60°の傾斜で立ち上がる。底面と尾根平坦部との比高は0.9m、2号集石周辺



第10図 11号土壙断面図

とは4mを測る。堀の堆積土は地山に類似するが、色調、混入物に若干の違いが認められた。さらに第11図1の堆積状態から、堀はその周辺の地山崩壊によって徐々に埋没したと思われる。

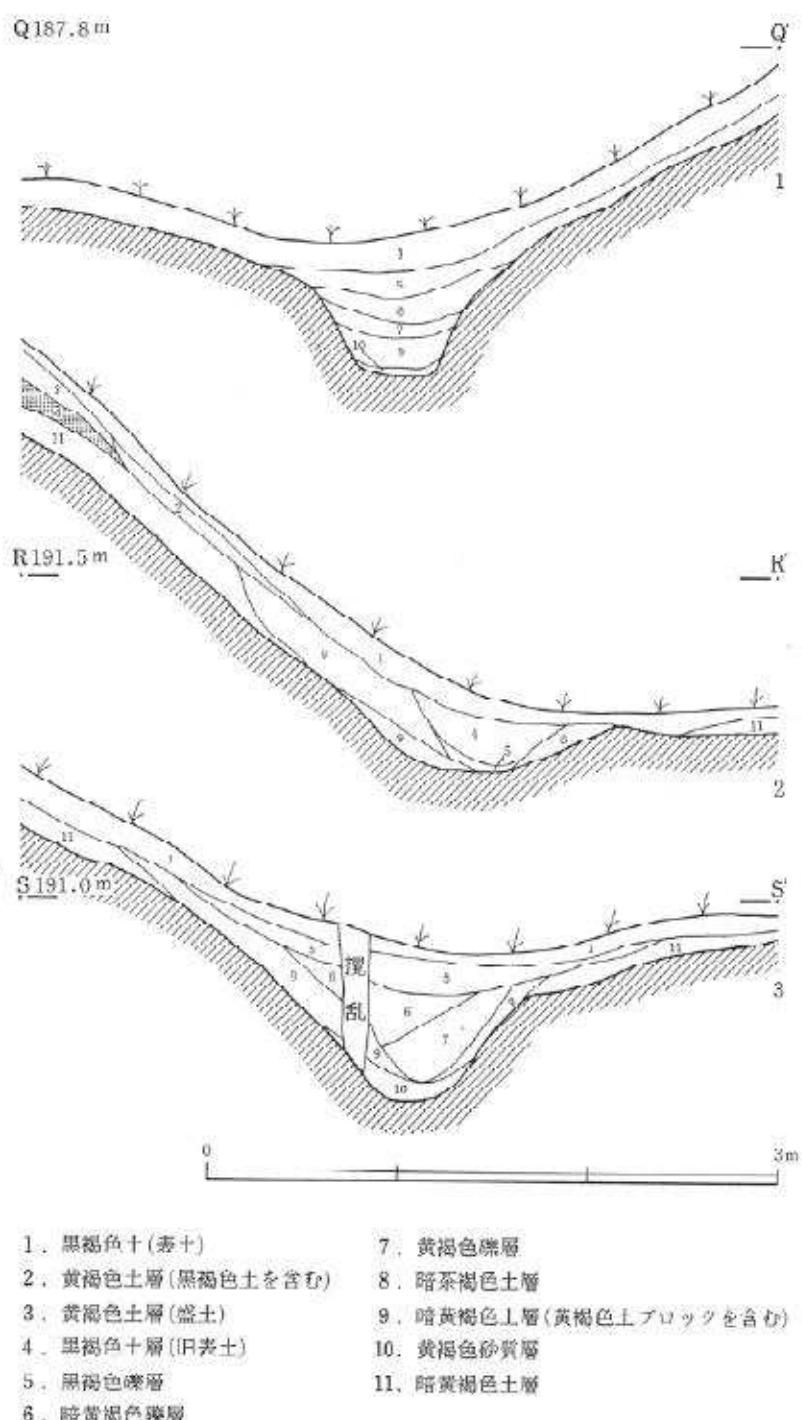
2号空堀（第11図2、図版5-2） (55, 45・46)区に位置し、東へ延びる尾根の根元を南北に切断して曲輪Xに通じる。その規模は、長さ6m、幅2m、深さ0.3mと非常に浅く、第11層（暗黄褐色土層・漸移層）上面から掘り込まれている。断面は浅鉢状を呈し、底面より30°の傾斜で立ち上がる。底面と尾根平坦部との比高は0.5m、曲輪VI東端の平坦部（5号集石周辺）とは3.5mを測る。曲輪VI東端部は第4層（黒褐色土層・旧表土）上に黄褐色土の盛土（第2層）を行い、平坦面を広げ、肩の傾斜を現状C45°としている。2号空堀は1・3号空堀に比べて掘り込みが浅いが、曲輪VI東端の肩を急傾斜にすることによって、空堀の機能を補強したのであろうか。堀はその堆積状態から、その周辺の地山（黄褐色土層）および盛土が崩壊して埋没したと思われる。

3号空堀（第11図3、図版5-3・4）

(52~54, 54・55)区に位置し、北へ延びる尾根を東西に切断している。その規模は、長さ10m、幅2.2m、深さ0.9mで、2号空堀同様に第11層上面から掘り込まれている。断面は上方で開くU字形を呈し、底面に幅0.3mの平坦面をもち、底面から50°の傾斜で立ち上がる。底面と尾根平坦部との比高は1m、曲輪I東端の平坦部とは6.5mを測る。堀はその堆積状態から、その周辺の地山（黄褐色礫層・黄褐色土層）が崩壊して埋没したと思われる。

このほかに調査当初、北へ延びる尾根上の(58, 58・59)区、南西へわずかに突出した尾根の根元の(41・42, 47・48)区に空堀が存在すると考えられたが、調査の結果掘り込みは認められず、わずかに地山が窪んでいたにすぎない。また西へ延びる尾根に空堀の構築が認められないことは、本城跡における西侧尾根の役割を考える上で重要であろう。

(大森 勘)



第11図 1・2・3号空堀断面図

第4節 その他の遺物

本城跡からは、下記に示すような近世陶磁器、ガラス製品、矢立が山頂部の本丸付近より発見されている。また、高頭町の高木隆義家にも片刈城から持ち帰ったという手取釜が伝世されていた。これらの遺物は手取釜を除くすべてが表土層又は櫻乱穴から出土したことなどから、城跡とは直接関連がないと考えられるものの、本城跡が廢城後も「何等かの場」として利用されたことを物語っている。

(寺崎祐助)

a, 近世陶磁器 (第12図1~3, 図版9-2~5)

磁器製の徳利1点、孟1点、陶器製の土瓶1点の計3点とほかに褐緑色の釉を施し、貫入の入る陶器片 (図版9-2) が1点出土している。

徳利 (第12図1, 図版9-3) ほぼ完形の染付一合徳利である。形状は、頸部鶴首、胴部円筒、底部上げ底で、全体としてラッキュー形を呈する一般的なものである (桑田 1956)。口径 2.7cm、底径 5.4cm、器高 15.5cm を測る。文様はプリントによって施文されており、肩部の松竹梅文様を中心に、口縁部・肩部・胴下部に、鮮明な藍色の鳥頭を構位に施している。置付付近を除く表面全体にはかすかに青味をおびた透明釉が掛かっている。プリント文様であることから明治以後のものと思われる。

孟 (第12図2, 図版9-4) 形状は器部が緩やかに外反する大原形 (加藤 1972) で、口径 6cm、底径 2.6cm、器高 3cm を測る。高台置付を除く器面全体に透明釉を施し、その上に、打出小槌 (うちでのこづち) に朱の房を付けた文様を手書きしている。小槌部は色が剥落し、形跡のみ残っている。

土瓶 (第12図3, 図版9-5) 形状は、口縁部立口、胴部丸型、底部上げ底を呈し、肩部には粘土紐を捻って付けた耳が一対あり、その一方の下には直線的な鉄砲口形の注口が付されている。口径 7.5cm、底径 8.6cm、胴部最大径 14.1cm、器高 10.3cm を測る。濃緑釉を塗布し、その上に白い釉で線書きし、さらに透明釉を掛けているが、胴部下 5 分の 1 は施釉されていない。底部付近には煤の付着が多く、火に掛けで使用されたものと考えられる。耳の形状より明治以後のものと思われる (加藤 1972)。

(田辺早苗)

b, ガラス製品 (第12図6, 図版9-8)

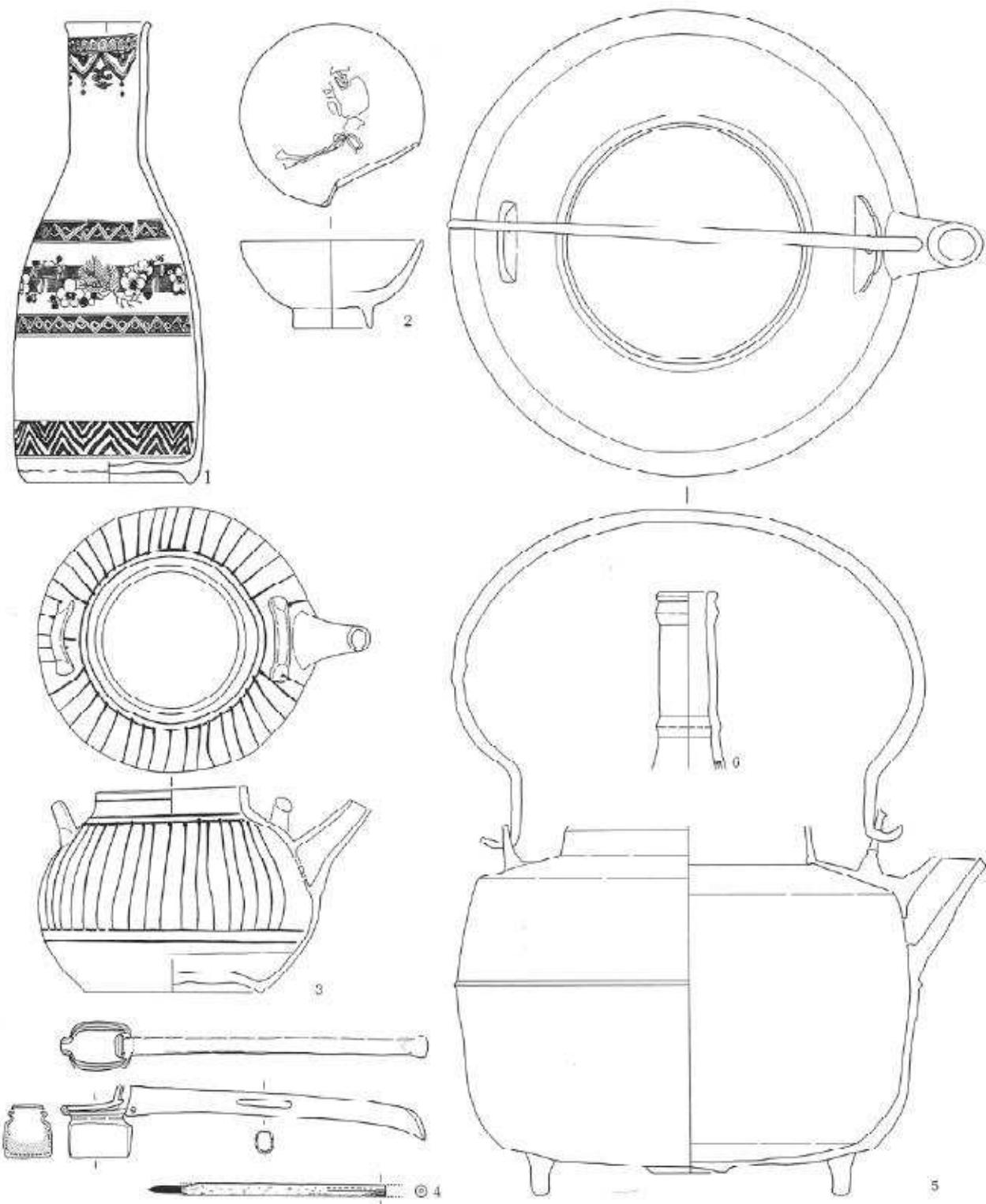
濃緑色のガラスびんの口縁部で、口径 2.7cm を測る。ソーダ石灰ガラス質であるが、製品になったものを溶解して再利用した、一般に雑ガラスと呼ばれるものである。製法は、口頸部の傾斜が手吹き法では困難なこと、ひずみのあることから、稚拙な型吹き法の可能性が強い。口辺部の丸味は王冠栓をするためであり、王冠栓が一般に普及するのは明治末以降であることから、このびんもそれ以後のものであろう。

(田辺早苗)

c, 金属製品 (第12図4・5, 図版9-6・7)

矢立 (第12図4, 図版9-6) 墨壺は側面の角がややとれた直方体で、中に墨を浸した真綿が現存している。上面には蝶番を有した蓋がつき、開閉が自由になっている。筒は側面中央に長楕円形の透かし孔を持ち、断面は上面がやや平坦な倒卵形を呈する。筒の基部には紐通し孔があり、末端は尖りながら下方に彎曲し帯に差し込み易い造りとなっている。筒内には長さ 12cm の筆が収納されているが、中に納まるように軸端部が意図的に折られている。材質は青銅製で、器厚は 1mm 弱と薄く、墨壺と筒は真鍮により接合されている。明治時代の所産である。

手取釜 (第12図5, 図版9-7) 鉄瓶の祖形で、破損しているが全形は知り得る。弦を除いた器高は 18.6cm を測る。口縁は立口で高さ 2cm 弱、口径 12cm を測る。縁付はとりはずしのきかない常張りで、これに弦をとりつける。肩は張



第12図 近世陶磁器・ガラス製品・金属製品実測図

り、強く屈曲して胴部に続く。底部もゆるやかに彎曲して胴部に至る。胴部には上半部と下半部を別々に鋳造し、その合わせ目である毛切りの糸目が見られる。注口は胴上半部鋳造後に付けられている。底部には径1cm、高さ2cmの断面円形を呈する脚が一本のみ現存するが、本来は三本であり、また中央外面に鋳造の際の湯口が認められる。材質は鉄であるが、鑲付の部分は両方とも真鍮で、また底部内外面に部分的に真鍮による補修の跡が認められることから、少なくとも一度は修復が行われたものと考えられる。高木隆義によれば、祖父が物心ついたころ（慶応年間）すでに高木家に所蔵されていたということから、少なくとも江戸時代末期以前の所産と思われる。

(高橋 勉)

第V章 ま と め

片刈城は黒川と渋海川に挟まれた八石丘陵北端部の頂に設けられた山城である。踏査における地表観察では、第13図にみられるように、頂部を20m×15m余りの矩形に削平して北東に土塁を持つ主郭を構え、この主郭から10mほど下方には東・南・西の三方に帯曲輪を配し、北・東・南へのびる二本の尾根は合計4本の空堀で断ち切られていることが確認された（室岡他 1977）。一方、発掘調査では12段の曲輪、各1基ずつの土塁状遺構及び階段状遺構、3本の空堀、5基の集石、12基の土壙、6本の溝、21基のピットが検出された。しかし、踏査時における観察と発掘調査の結果との相違点は、城跡西側に新たに曲輪が発見されたこと、及び北へ延びる尾根の外側の空堀が堀でなかったことの2点であり、その他については、基本的には一致している。この事実は、城跡踏査における詳細な地表観察は基本的には発掘調査と同じ効果を示し、今後の山城の踏査においても地表観察の重要性を物語るものである。なお、これらの遺構はみな小規模で稚拙なものであり、山城に直接関連する遺物としては灰釉平碗の破片が1点出土したのみであった。また、発掘調査中及び調査後に文献資料の収集や聞き込み調査を行ったが、片刈城に関する資料はきわめて少なく、これまでに知られていることは、城主森左門之助光矩が御館の乱で景虎方に荷担し落城したこと（権崎 1891）。高頭町の高木家は片刈城の落武者の子孫であるという伝承が残っていることなどであった。

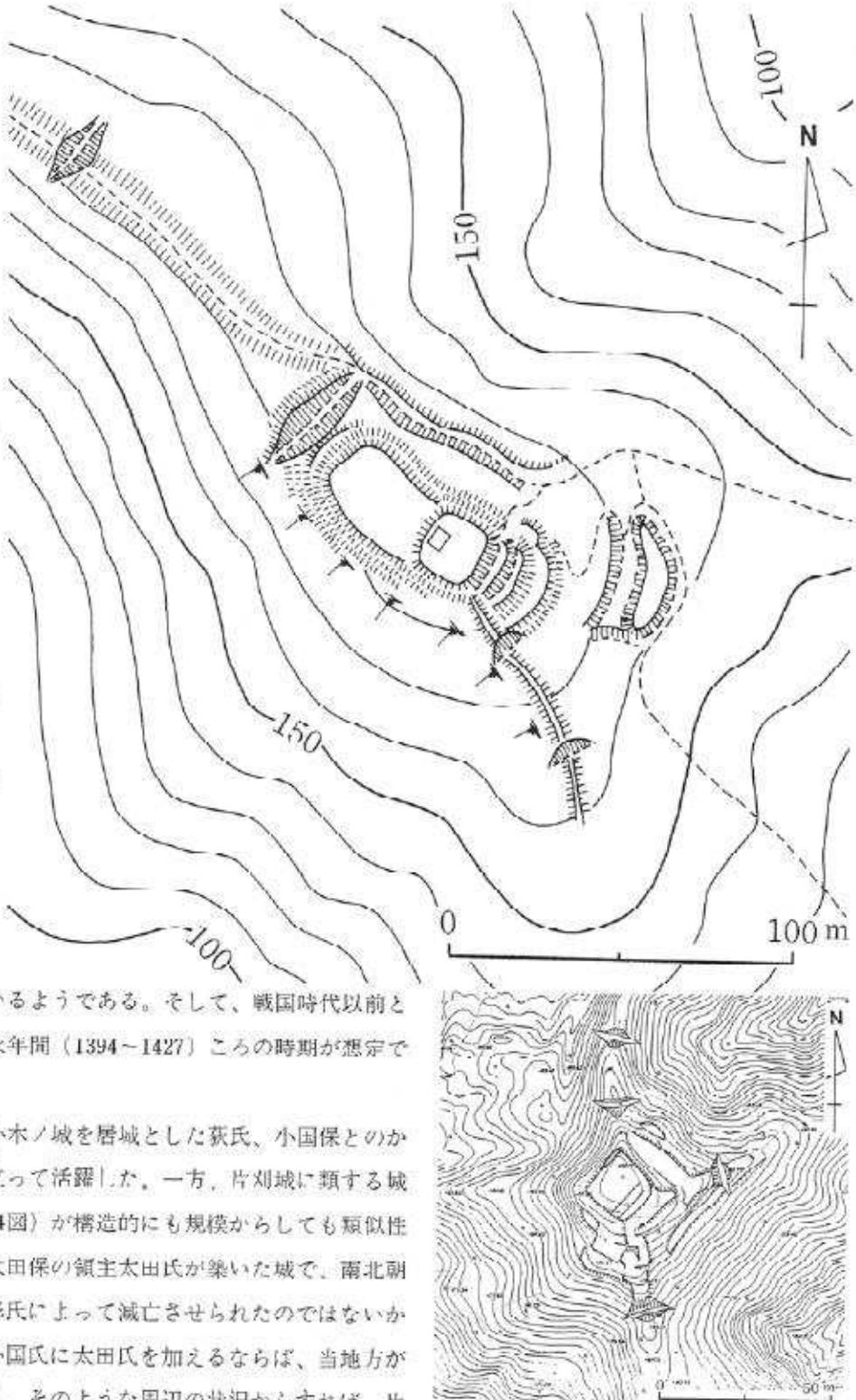
片刈城の縄張りは、山頂の曲輪群を中心に北・東・南の尾根に1本ずつ堀切られている空堀を限界とするほぼ60m四方の範囲である。山頂の曲輪群は2段の曲輪からなり、これが主郭をなす本曲輪と考えられる。曲輪上や周囲の斜面には土塁状遺構1基、階段状遺構1基、溝2本、ピット1基が検出され、溝覆土中より焼土が出土している。階段状遺構は北東側斜面にのみ認められることから、城の大手の位置を考える上で1つの手がかりになるであろう。南の曲輪群は3段の帯曲輪からなり、標高193mのラインで曲輪Ⅲ・Ⅳと曲輪Ⅴに细分される。これらの曲輪及びその周辺からは覆土中に炭化物や焼土を含んだ土壙9基、溝4本、ピット8基のほか、集石2基が確認され、本城跡の曲輪群の中では遺構の検出が最も多くを数えた。集石とは直径10~15cmの円礫を数十個集めたもので、集石の下に土壙やピットを持つもの3基、持たないもの2基の合計5基が本城跡全体で発見された。それらは空堀の4~5m上方（第2・4・5号集石）又は急斜面に落ち込む肩部（第1・3号集石）に所在していることなどから石つぶて（註1）等の武器として用いられた可能性もうかがえる。北東の曲輪群は4段の曲輪からなり、標高194mのラインで曲輪Ⅵと曲輪Ⅶ、Ⅷ、Ⅸに2分される。曲輪Ⅵは面積が104m²余りと大きいが他の曲輪は12m²以下と小さい。曲輪上又はその周囲から十塙1基、集石2基、ピット12基が検出されたが、P₁~P₇・R₁・R₂はその規模や配列間隔及び段切りに沿って検出されたことより、P₂~P₅と同じく縦列もしくは段切りの土留め枕の痕跡と推測される。東の曲輪群および西の曲輪は摺曲輪と考えられる。これらの曲輪は他の曲輪と比較しても確認された遺構は少なく、曲輪Ⅹの南端およびその2m余り南側に十塙を1基ずつ検出したのみであった。また、曲輪の構築にさいしても、他の曲輪が地山を削平して作られているのに対し、盛土を行うなどの相違をみせている。空堀は、先述したように北・東・南に延びる尾根に1本ずつ合計3本確認された。これらの空堀はいずれも幅1.4~2.2m、深さ0.3~0.9mを測る小規模なもので、尾根に対する堀切りの意図で構築されたと考えられる。なわ、西へ延びる尾根に空堀が構築されていないことは、西側尾根の役割を考える上で重要なとともに、片刈城の大手、搦手の位置及び南側の曲輪群の性格を示唆するものと推察される。

本城跡はその規模から考えて有力国人層の居城であったとするることはできない。城主森光矩の御館の乱における落城説も他に傍証する史料がなく伝承の城を出ない。樹形城の支城であり、狼煙を第一の使命としたとの説もある（室岡他）。

註1 中世における「石つぶて」の使用例は「太平記」、「松平記」、「三河物語」等の文献によって知り得る。また、山梨県東山梨郡勝沼町に所在する藤沼五郎の館跡の発掘調査においては本城跡で確認された集石と似たものが検出されている（中沢 1981）。

1977)。半郭であり、北および北東に對する展望も良いことからすれば、その可能性も否定しきれない。あるいは高頭もしくは後郷の谷筋の生産力を掌握するためにおかれたものかもしれない(註2)。しかし、今回の調査結果および周辺地域の歴史的な動きからすると、戦国時代に拘泥せず、それ以前の在地の小領主の城と考えることも可能である。すなわち、片刈城の築城年代を推定できる遺物は、第10号土壙の基底部付近より出土した灰釉平碗片1点だけ(註3)であるが、15世紀初頭に比定される。遺構については、発掘調査以前から「概して切崖が低く、堀切りも浅く、戦国時代の構築ではなく、もっと古いものらしい……」(室岡他 1977)といわれていたが、調査結果からも稚拙な山城であったといえる。このことは本城跡が城の規模が大きくなり尾根を切った形が一般化する戦国時代以前の城であったことを示しているようである。そして、戦国時代以前と考えた場合は南北朝時代あるいは応永年間(1394~1427)ころの時期が想定できる。

南北朝時代、当地方においては、小木ノ城を居城とした荻氏、小国保とのかわりをもつ小国氏などが南朝方に立って活躍した。一方、片刈城に類する城を周辺に求めてみると、岩田城(第14図)が構造的にも規模からしても類似性が高い。この城も史料に乏しいが、太田保の領主太田氏が築いた城で、南北朝の争乱では南朝方についたために上杉氏によって滅ぼされたのではないかとされている(山崎 1980)。荻氏、小国氏に太田氏を加えるならば、当地方が南朝方の一大拠点であったと推測でき、そのような周辺の状況からすれば、片刈城の立場もおのずから推測できる。応永31年(1424)の太田刑部少重請文に「小木方持分」として「除」(現、長岡市上除町)が含まれていることも、この地域が南朝方の勢力下にあったことを暗示するようである。さらにうがった見



第13図 1. 岩田城跡 見取図
(山崎正治原図)
2. 片刈城跡略測図
(県教育委員会原図)

註2 ほかには、街道、国境沿いなどの拠点を掌握するために城を置く場合がある(奥田直栄教示)。

註3 本城跡のような山城では出土遺物が少ないのが普通である。武藏と甲斐の国境に位置する松原城は街道の要所に築かれた城で曲輪、空堀なども明瞭に確認できた。しかし、発掘調査では遺物は1点も出土しなかった(奥田直栄教示)。

方をすれば、「温古の采」や高木家の伝承が片刈城の落城を伝え、今回の発掘調査でも曲輪の急崖・土壙・溝・ピットの複土中から焼土や炭化物を確認できたことは、片刈城が火災すなわち落城の憂き目にあったことを物語るようである。しかしその落城は御館の乱によるものではなく、南北朝の争乱によるものであったかも知れない（註4）。

また、本城を白鳥庄との関係で考えた場合、天授6年（1380）に左衛門少尉資明が「譜代之由緒」によって上野郷の地頭に任せられており、応永31年（1424）には太田刑部少重が地頭として年貢請文を出している。これらがどこにいたのかも不明である。しかし除および白鳥は米良文書や求田文書からしても中世にさかのぼる古い集落である。このことからすれば上除館（註5）あるいは関原館に扱っていたとも考えられる。そして片刈城が極めて出土遺物が少ない城でありながら、10号土壙からの出土遺物が15世紀初頭に比定されることは、太田刑部少重の前後に何らかの理由（註6）で一時的に本城に扱ったと見ることもできる。

当地域における中世の様相が明らかでない今、両者のいずれを妥当とみるかは決めがたい。後者を待ちたいと思うが、城主の城館跡についても今後の検討が必要である。すなわち白鳥庄の地頭との関連で考えた場合は、前述の上除館や関原館との関係をさらに究明しなければならない。しかし高頭の谷もしくは越郷の谷を支配した小領主の城であると考えるならば、当該地域の綿密な踏査探査が必要となる。いずれにしても困難な作業ではあるが、後者については、片刈城の山頂より東方200m程下った所に、「まあぎ平」と呼ぶ東西150m、南北100m余りの広さをもつ平坦地があることを付記しておきたい。山田喜与司家に伝わる明治9年の更正図

（第15図3、図版9 下）では、山林の回りを水田及び畠地が囲み、あたかも居館跡の様相を呈している。

（寺崎裕助 木村宗文）

引用参考文献

井上慶隆 1976 「三島郡の莊保」かみくひむし第21号

加藤唐九郎 1972 「原色陶器人辞典」 淡交社
金子拓男 駒形敏朗 1976 「蛇山遺跡発掘調査

報告」新潟県埋蔵文化財調査報告第6 新潟県教育委員会

桑田忠親 1956 「茶道辞典」 東京堂出版

篠崎五郎 1891 「温古の采」 温古談話会

中沢厚 1981 「つぶて」ものと人間の文化史44 法政大学出版局

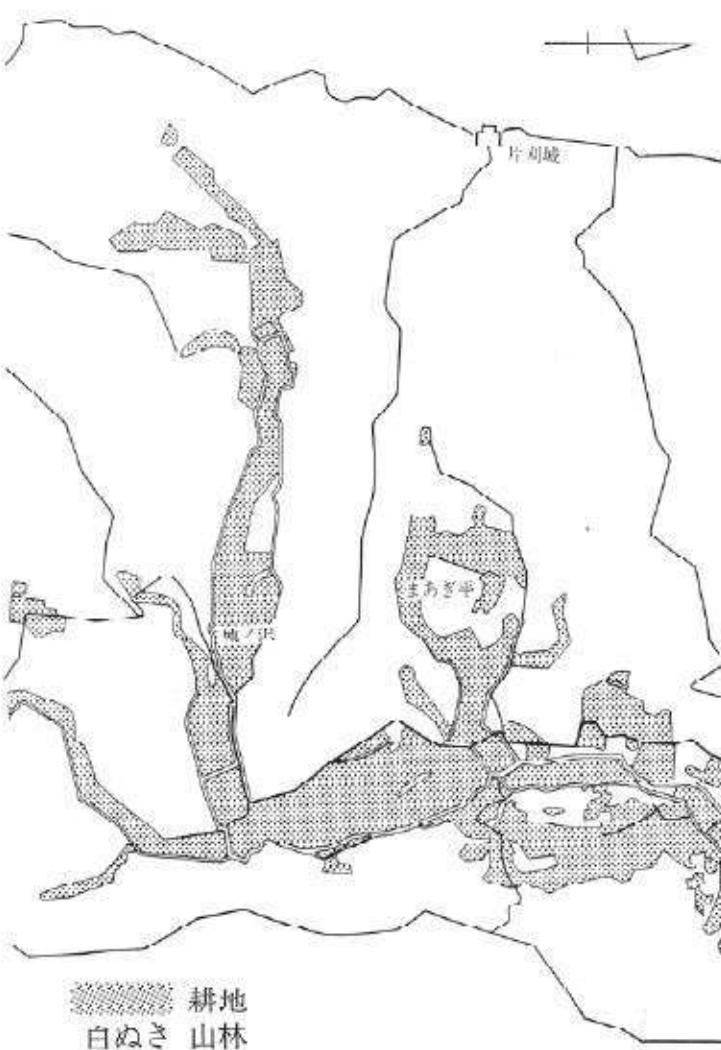
中村孝三郎 1966 「先史時代と長岡の遺跡」 長岡市立科学博物館

中村孝三郎 1976 「上除城跡発掘調査報告書」 長岡市教育委員会

室岡博 安達吉治、石沢寅二、金子拓男、千葉英一、寺崎裕助、山口栄一、山崎弥作 1977 「長岡

ニュータウン遺跡分布調査報告書1」 新潟県教育委員会

山崎正治 1980 「三島郡越路町の古城址」



第14図 片刈城跡周辺の土地利用図（明治9年）

註4 「温古の采」には、「当山中に其遺骸を埋しと云る一塚の塚あり」と記す。その塚は竹井龍象所蔵の「天和庚地帳」にみえる「京塚」とかかれるものであろうか。この塚は竹井家の門前（字寺ノス164-1）に所在したが、昭和53年、竹井家の改築で破壊された。

註5 文明年間（1469～1487）、上杉氏の一族、上条重太夫憲永が扱ったといわれ、昭和50年に発掘調査も行われた（中村 1976）が、白鳥庄との関係で考察してみることも必要と思われる。

註6 この場合、応永の大乱あるいは応永の再乱にからむものであったかもしれない。



遺跡遠景



遺跡近景



地すべり押し出し状態



地すべり押し出し状態



発掘風景



発掘風景



山頂の曲輪群・土器状遺構



南の曲輪群



南の曲輪群（曲輪III）



曲輪III P₂~P₄



南の曲輪群（曲輪V）



東の曲輪群



北東の曲輪群（曲輪VI）



北東の曲輪群（曲輪VII・VIII）



1号空堀断面

1



2号空堀断面

2



3号空堀断面

3



3号空堀完掘状態

4



1号溝断面

5



1号土堀断面

6



6号土堀断面

7



7号土堀断面

8



1号土壤



2号土壤



3号土壤



4号土壤



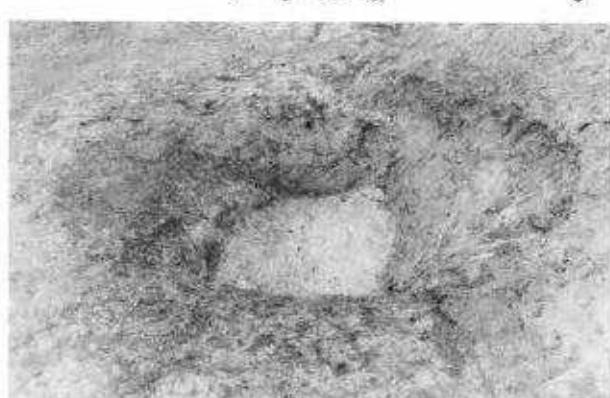
5号土壤



6号土壤



7号土壤



8号土壤

9号土壤

8



5号溝



6号溝



1号集石



3号集石



2号集石



2号集石下の土壤



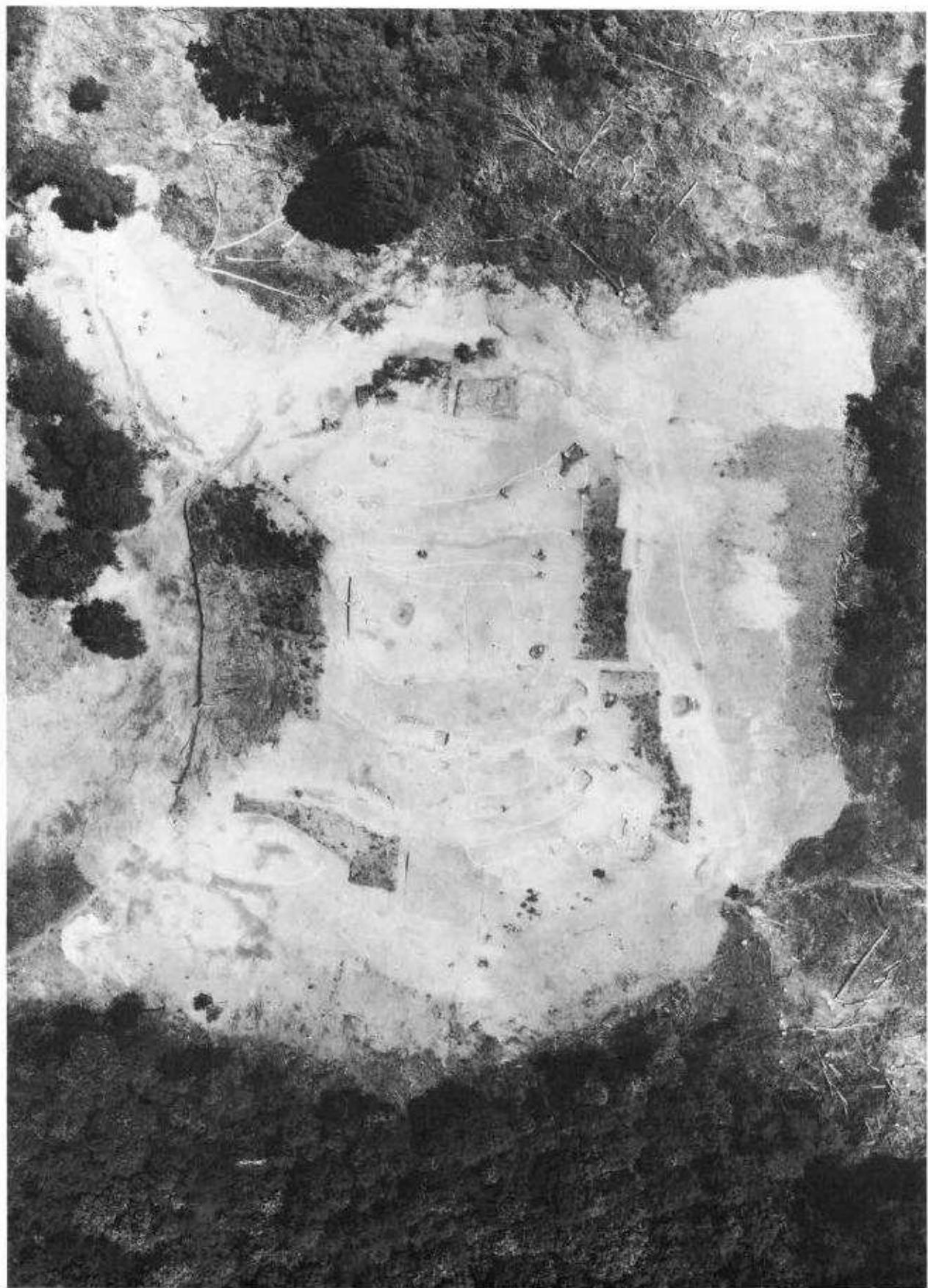
4号集石



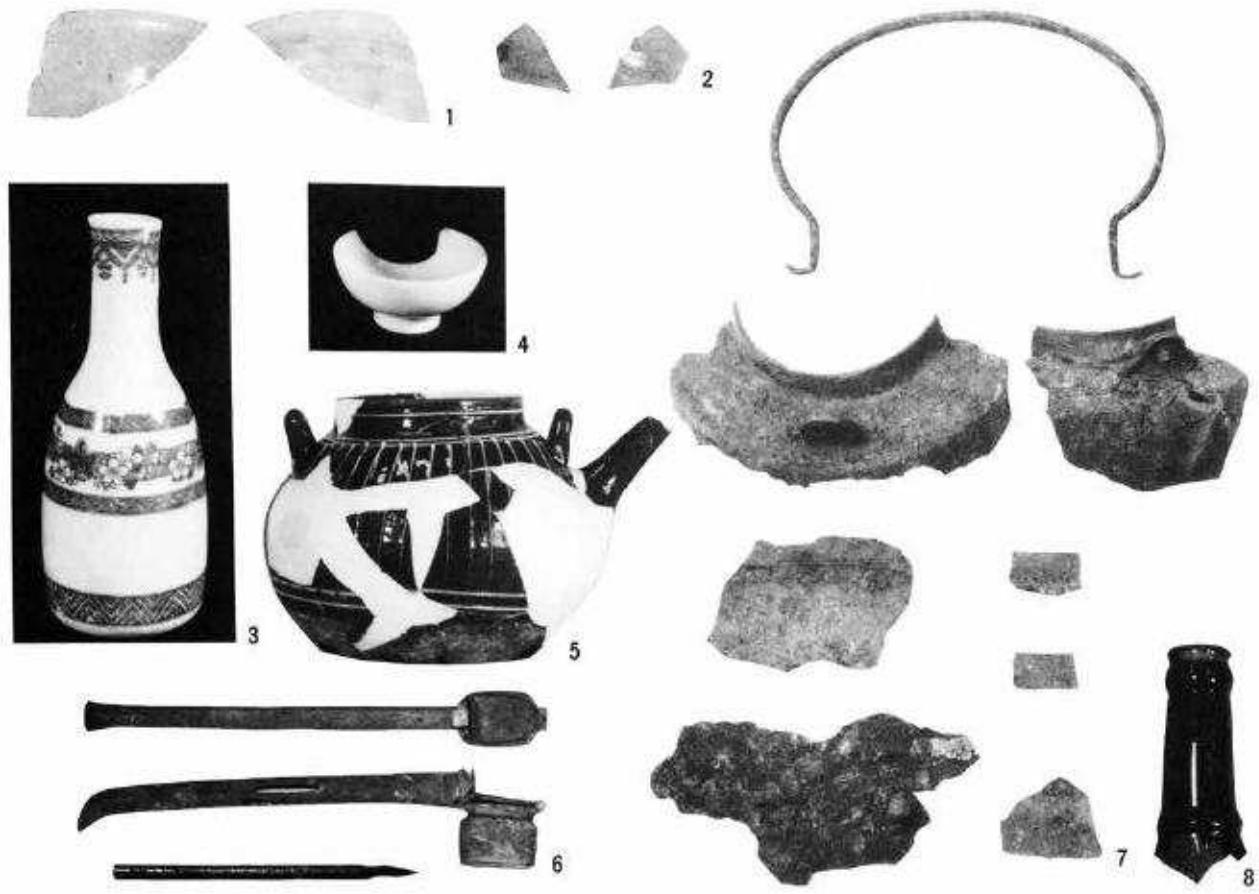
5号集石

7

8



片刈城跡完掘状態



出土遺物



片刈城跡周辺更正図 (明治 9 年)

新潟県埋蔵文化財調査報告書第34

長岡ニュータウン遺跡発掘調査報告書

(V)

片刈城跡

昭和58年3月25日印刷

昭和58年3月31日発行

発行 新潟県教育委員会
印刷 長谷川印刷

長岡ニュータウン遺跡発掘調査報告書(Ⅴ)
片刈城跡正誤表

頁	行	誤	正
挿図目次	3	第2図 遺跡周辺の地形図	第2図 片刈城跡周辺の地形図
7	11	20m	20cm
11	15	深さ6.2m	深さ0.62m
13		第8図 10号土壤出土灰陶平碗実測図	第8図 10号土壤出土灰陶平碗実測図(%)
13	5	面積10.2m ²	面積102m ²
13	15	口径8cm	口径16cm
14	13	(黄褐色)	(黄褐色土)
17		第12図 近世陶磁器・ガラス製品・金属製品 実測図	第12図 近世陶磁器・ガラス製品・金属製品 実測図(1・2は%、3~6は%)
18	24	104m余り	102m余り
20	14	広さをもつ平坦地が	広さをもつ平坦地が